

## 支給認定申請及び保育所等入所申込に係る 個人番号(マイナンバー)提供書

神石高原町長 宛

別紙の支給認定申請及び保育所等入所申込に必要な個人番号を下記のとおり提供します。

申請者住所 神石高原町

電話番号

申請者氏名

※同時に入所申込する兄弟姉妹をまとめて記入してください。

	氏 名	個人番号	生年月日
申 請 者			. .
配 偶 者			. .
申 請 児 童			. .
			. .
同 一 世 帯 員			. .
			. .
			. .
			. .
			. .
※同一世帯員には別居の生計を一にする家族も記入してください。			

※この提供書を提出する際には、申請者の下記の書類が必要です。

①身元確認書類	②番号確認書類(いずれか)
<input type="checkbox"/> 写真付き本人確認書類1つ 運転免許証・旅券(パスポート)・個人番号カード	・通知カード ・個人番号カード(裏) ・住民票の写し(個人番号の記載のあるもの)
<input type="checkbox"/> 写真なし本人確認書類2つ 健康保険証・児童扶養手当証書等	

※申請書を代理人が提出する場合には、次の書類が必要です。

①代理人の身元確認書類	②申請者の番号確認書類(写し)	③委任状
<input type="checkbox"/> 写真付き本人確認書類1つ <input type="checkbox"/> 写真なし本人確認書類2つ	・通知カード ・個人番号カード(裏) ・住民票の写し(個人番号の記載のあるもの)	・配偶者が代理人の 場合は不要。

### 個人番号(マイナンバー)記入の趣旨

※行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(番号法)の施行及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、教育・保育給付支給認定の申請の際には、個人番号(マイナンバー)の記入が必要となりましたので、ご協力ください。

※他の市町村が保有する所得・課税情報の照会に、個人番号(マイナンバー)を利用します。なお、この用紙の提出がない場合は、提出の意思がないものとみなします。この場合も神石高原町は入所申込・申請を受理します。入所審査等での不利益・罰則規定はありません。